

内部監査の実施状況について

(平成26年3月31日現在)

調査対象官署名	監査実施年月日	主な監査項目	監査結果の概要	講ずる措置
総務課	11月28日～11月29日	平成25年度 総務会計内部監査指導 (会計経理・予算執行事務及び庶務に関する事項) (現金出納に関する事項)	問題なし	
局内各課・室	11月18日～11月27日	平成25年度 庶務会計内部監査指導 (庶務に関する事務)	勤務時間管理員が出勤簿等を行う「出張」等の表示が行われていないものがあった。	それぞれの事案について正しい表示を行わせたうえで、勤務時間管理員の事務の徹底のため改めて文書で指示した。
鳥取労働基準監督署 米子労働基準監督署 倉吉労働基準監督署 鳥取公共職業安定所 米子公共職業安定所 根雨出張所 倉吉公共職業安定所	11月11日～11月19日	平成25年度 庶務会計内部監査指導 (会計経理及び庶務に関する事務)	①備品標示票や管理換物品の物品管理簿への登記誤りがあった。(3署2所) ②書損小切手の処理が手引と異なる方法で行われていた。(1所) ③勤務時間管理員が出勤簿等を行う「出張」等の表示が行われていないものがあった。(2署3所)	①備品標示票を的確に貼付するとともに管理換通知に基づき適正な事務処理を行うこととする。 ②資金前渡官吏事務取扱手引で定める書損の事務処理を行うこととする。 ③それぞれの事案について正しい表示を行わせたうえで、勤務時間管理員の事務の徹底のため改めて文書で指示した。